

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	50	実施計画番号	94
事務事業名	担い手の育成・確保		事業開始年度 平成19年度
担当課名	農林畜産課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	国の成長戦略、攻めの農林水産業	関連事務事業	農林水産業・地域の活力創造本部設置、農業・農村所得倍増目標、人・農地プラン
背景や経緯等	農業や農村を取り巻く状況は、国のTPPへの参加表明に関する新たな影響と農業従事者の高齢化の進展と後継者不足のほか、集落における若年層を中心とした人口流出により、集落機能の存続が危ぶまれている。		
事務事業の目的	力強い農業構造を実現していくために、集落・地域の徹底的な話し合いにより地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体及び生産基盤となる農地を将来についても確保していく。		
実施状況	「十和田市人・農地プラン(市地域農業マスタープラン)」を作成し、同プランに位置付けられている中心経営体に対して、必要な支援(農業新規就農総合支援事業(国の補助事業) 計画受給者数:6個人1夫婦)を行う。		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	4	3	3
	活動日数(日)	20	60	80
	人件費(千円)	2,880	6,480	8,640
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)		5,211	5,625	35,370
うち一般財源		5,211		120
うち国県支出金			5,625	35,250
うち地方債				
うちその他				

【指標】

活動指標	活動指標名①		十和田市人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者)			
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			経営体	-	135	860
	活動指標名②		十和田市人・農地プランに位置付けられた中心経営体(集落営農組合)			
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			経営体	-	7	30
成果指標	成果指標名①		十和田市人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者)			
	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			経営体	目標値	860	860
				実績値	135	
				達成度(%)	16%	
	成果指標名②		十和田市人・農地プランに位置付けられた中心経営体(集落営農組合)			
	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			経営体	目標値	30	30
				実績値	7	
			達成度(%)	23%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	50
計画No	94

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 TPPへの参加表明、農家の高齢化(平均年齢66歳)及び耕作放棄地の増加により、農業の将来像を描けない地域が増えていることから、「十和田市人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体(認定農業者及び集落営農組織)の育成が求められている。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	成果向上の余地 3 / 6 国の施策に沿った形で、市全域(10地区)で人・農地プランを作成したことにより、国の支援を受けられる中心経営体として、「認定農業者135経営体」「新規就農者10人」「集落営農団体7団体」となっている。また、集落営農団体のうち5団体について、平成26年度末までに法人化する計画で進んでいる。 今後は、まだ中心経営体となっていない認定農業者等の加入を促進していく必要がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 国の施策に沿った形で、中心経営体及び農地の確保に向けて、無駄なく効率的に取り組んでいる。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 国の施策では、「十和田市人・農地プラン」の中心経営体としての認定農業者や集落営農組織の育成・確保及び支援を図ることとしているため、受益に偏りが見られない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					17 / 20	改善の余地	3 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **17** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **3** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択)

さらに重点化を図る

方向性の理由

平成24年12月の政権交代を期に総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、農業改革の本格検討に入る予定で、「攻めの農林水産業」を柱に「農業・農村の所得を10年で倍増させる」との目標を掲げており、政権交代以前の農業政策と大きく変わるところである。また、TPPへの参加表明による農業への影響が考えられるため、地域における将来の農業ビジョンや方向性について話しあったことをプラン化することで人・農地の問題を解決しようとするものである。

今後の具体的な取組方策と狙う効果

認定農業者及び集落営農組織等が中心経営体になり、また、各地域はその中心経営体へどうやって農地を集積するかなど、地域農業の在り方等を決めてもらい、話し合いの結果をもとに「十和田市人・農地プラン」を作成したところである。国の農業支援を円滑に受け入れる体制を整えたことで、人・農地の問題解決に向けて、農業後継者を確保・育成して力強い農業構造を実現し、十和田市の農業振興を押し進める。